

令和5年5月

新潟県建築国民健康保険組合

被保険者 各位

新潟県建築国民健康保険組合

人間ドック「契約健診機関」の追加について（お知らせ）

日頃、当組合の保健事業にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、新たに下記健診機関と人間ドック委任契約を締結しました。

契約の締結により、人間ドック補助金額2万円を差し引いた金額の支払いで人間ドックを受診できる健診機関が県内30機関となりました。（契約健診機関は当組合ホームページ「保健事業」人間ドック等の受診補助からご確認ください。）

人間ドック等の受診をご自身の健康状態の把握や疾病の早期発見にお役立てください。

記

健診機関名	一般財団法人 下越総合健康開発センター
住 所	〒957-8577 新発田市本町4丁目16番83号
電 話 番 号	0254-23-8370 (人間ドック健診課直通)

以上